

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月17日

**【事業年度】** 第38期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

**【会社名】** 日本高純度化学株式会社

**【英訳名】** JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清水茂樹

**【本店の所在の場所】** 東京都練馬区北町三丁目10番18号

**【電話番号】** 03(3550)1048

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 内田薫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都練馬区北町三丁目10番18号

**【電話番号】** 03(3550)1048

**【事務連絡者氏名】** 財務経理部長 内田薫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	5,500,642	7,448,111	9,536,769	11,268,735	8,146,279
経常利益 (千円)	1,249,233	1,959,942	2,040,007	2,170,165	1,119,294
当期純利益 (千円)	744,806	1,182,212	1,225,275	1,288,560	401,435
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,134,000	1,234,508	1,240,248	1,277,498	1,278,156
発行済株式総数 (株)	30,800	31,388	62,832	63,114	63,118
純資産額 (千円)	3,590,182	5,016,603	5,881,884	6,603,982	6,020,857
総資産額 (千円)	4,519,979	6,296,162	7,091,166	7,787,456	6,373,400
1株当たり純資産額 (円)	115,752.67	159,188.32	93,612.87	104,445.56	97,294.39
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	5,000 (2,000)	8,000 (3,000)	5,500 (2,500)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	23,370.35	37,419.49	19,511.70	20,459.51	6,453.05
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	23,132.09	36,985.20	19,375.68	20,398.79	6,451.19
自己資本比率 (%)	79.4	79.7	82.9	84.6	93.9
自己資本利益率 (%)	22.7	27.5	22.5	20.7	6.4
株価収益率 (倍)	28.2	46.0	23.6	16.5	30.7
配当性向 (%)	21.4	21.4	28.2	39.1	124.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,137,672	705,159	1,059,474	1,269,740	1,423,630
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,786	121,792	843,143	544,640	383,291
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,013	9,831	305,503	366,704	922,467
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,497,506	3,090,704	3,001,532	3,359,927	3,477,799
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	33 (4)	35 (4)	36 (5)	40 (7)	47 (8)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 資本金の第35期につきましては、新株予約権の行使により100,508千円増加し1,234,508千円となっております。さらに第36期につきましては、新株予約権の行使により5,740千円増加し1,240,248千円となっております。
- 第37期につきましては、新株予約権の行使により37,249千円増加し1,277,498千円となっております。
- 第38期につきましては、新株予約権の行使により658千円増加し1,278,156千円となっております。
- 5 第34期 1株当たり配当金額5,000円のうち1,000円は東京証券取引所市場第一部指定を記念する記念配当金であります。
- 6 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 7 第35期の株価収益率の算出にあたっては、期末日前直近日の株価が、株式分割による権利落後の株価となっているため、期末日前直近日の株価を修正して算出しております。
- 8 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 9 発行済株式総数の第34期につきましては平成16年5月20日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割により、発行済株式数は15,400株増加し、30,800株となっております。
- 第35期につきましては、新株予約権の行使により588株増加し31,388株となっております。
- 第36期につきましては、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株とする株式分割により、発行済株式数は31,388株増加し、また、新株予約権の行使により56株増加し62,832株となっております。
- 第37期につきましては、新株予約権の行使により282株増加し63,114株となっております。
- 第38期につきましては、新株予約権の行使により4株増加し63,118株となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
昭和56年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
昭和63年3月	川口工場を新設
平成11年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立平成3年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
平成11年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
平成13年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
平成13年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
平成14年12月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替 川口工場を閉鎖し本社工場に統合
平成17年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
平成17年9月	本社第二工場を新設

### 3 【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板<sup>(注)1</sup> (パッケージ基板<sup>(注)2</sup>を含む)、コネクタ及びリードフレーム<sup>(注)3</sup>等の接点、接続部位に使用される貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアプライス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、昭和46年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき用薬品、銀めっき用薬品、パラジウムめっき用薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき液を機能別に区分すると「機能めっき」と「装飾用めっき」に分けられます。「機能めっき」は、めっきを行うことで耐腐食性の向上や導電性の向上などの機能を付加するためのものであります。当社は「機能めっき」としての貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主たる業務としており、当社の取り扱う貴金属めっき用薬品の種類と用途品目別との関係は、次のとおりであります。

機能別区分	めっき区分	めっき液区分	用途品目別区分 (主な最終製品)
機能めっき	金めっき	軟質純金めっき液	プリント基板・半導体搭載基板 <sup>(注)4</sup> (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金めっき液	コネクタ・マイクロスイッチ (携帯電話、パソコン、電子機器等)
	パラジウムめっき	パラジウム・ニッケル合金めっき液	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		パラジウムめっき液	
銀めっき	純銀めっき液		
装飾めっき	金めっき	軟質純金めっき液	その他 (時計ケース、宝飾品等)
		硬質金めっき液	
	パラジウムめっき	パラジウムめっき液	
	銀めっき	銀めっき液	
	白金めっき	白金めっき液	

#### 貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程(実装工程)で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属(金、銀、パラジウム)は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい元素で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

#### (注) 1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessaryな銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

## 2 パッケージ基板

BGA<sup>(注)5</sup>、CSP<sup>(注)6</sup>などに代表される小型の電子部品で、LSI(大規模集積回路)に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電氣的に接続するプリント基板であります。

## 3 リードフレーム

半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

## 4 半導体搭載基板

半導体チップ(IC、LSIチップ)とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

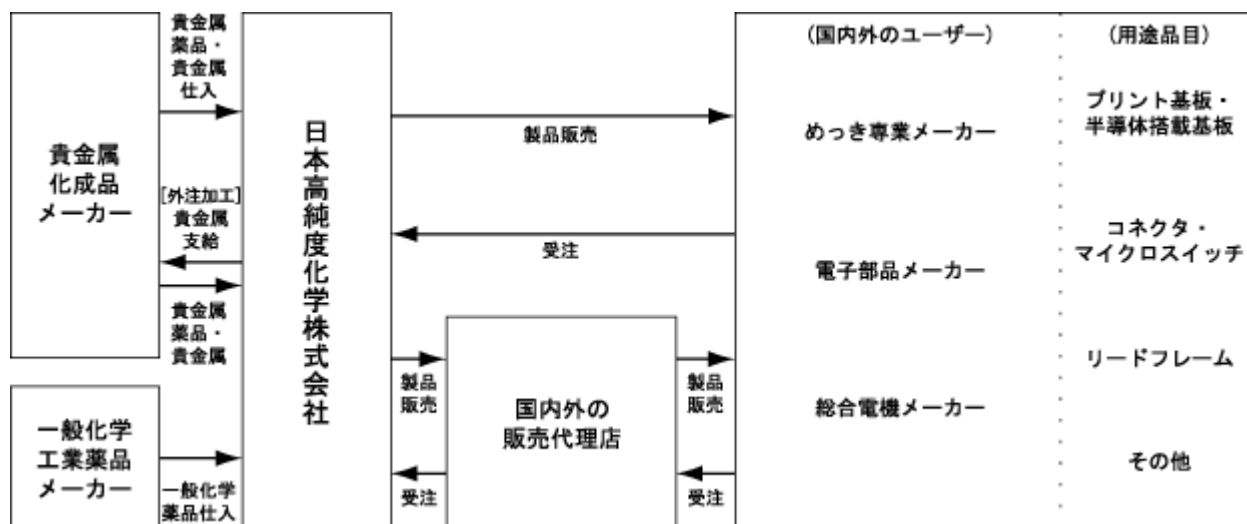
## 5 BGA(Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)

IC(集積回路)パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体。多ピンのICを表面実装するためのパッケージとして広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

## 6 CSP(Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)

ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン。金めっきの厚さは0.3~0.5ミクロン。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



### (1) 仕入

当社は貴金属化学品メーカーより貴金属地金及び貴金属(金、銀、パラジウム)を含んだ薬品(以下「貴金属薬品」という)を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより一般化学薬品を仕入れております。

### (2) 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき用薬品が完成します。

(3) 外注

当社は仕入れた貴金属(金、銀、パラジウムの地金)を貴金属化成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。化学薬品も市販品がない場合には、特注品を化学薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用するケースがあります。

(4) 販売

当社は貴金属めっき用薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 [8]	33.9	6.3	8,904

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、世界大不況の様相を呈する中で、輸出激減による急激な減産と設備投資削減に加え、株価と不動産価格下落による逆資産効果などで戦後最大の不況に見舞われました。円高と国際商品価格下落による交易条件改善と史上最大規模の景気対策で、期末には株価下落の一巡など一部に景気底入れの兆しも出始めましたが、信用収縮と一段の雇用調整などで依然深刻な状況が続きました。

電子部品業界におきましても、世界同時不況による個人消費の大幅な冷え込みと在庫圧縮の加速の影響を受け、需要は回復せず引き続き低迷し、依然厳しい事業環境が続きました。しかしながら、パソコンや携帯電話向けの一部の電子部品で在庫調整が一段落して年度末あたりから需要が戻ってきている製品もあり、需要回復の兆しが出始めてきました。

当社におきましては、電子部品の大幅な在庫調整の影響を受け、めっき薬品は大幅な低迷となりましたが、年度末に至りパソコンのMPU向け、携帯電話向けめっき薬品は回復基調となりました。その結果、売上高は8,146,279千円(前期比27.7%減)、営業利益は1,077,789千円(前期比49.7%減)、経常利益は1,119,294千円(前期比48.4%減)、当期純利益は401,435千円(前期比68.8%減)となりました。

なお、世界的な金融危機の影響を受けて株式市場が大きく低迷した結果、保有有価証券のうち時価が著しく下落したものについて投資有価証券評価損456,910千円を特別損失として計上しております。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

#### (プリント基板・半導体パッケージ用基板用)

上期は堅調に推移したものの、下期には世界同時不況による電子部品の大幅な在庫調整によりメモリ向けパッケージ基板やフレキシブル基板向け薬品は需要が低迷しました。年度末にはパソコンのMPU向けパッケージ基板の無電解金めっき薬品や携帯電話用マザーボード向けめっき薬品の需要回復に支えられましたが、売上高は3,330,703千円と前期比38.0%の減収となりました。これに伴って利益も減少となりました。

#### (コネクタ・マイクロスイッチ用)

上期は堅調に推移したものの、下期には世界同時不況による大幅な在庫調整により需要が低迷しました。年度末には回復基調になると共に携帯電話用などの高精細コネクタ向けに新しく開発した金めっき薬品の拡販に成功しましたが、売上高は1,928,239千円と前期比5.9%の減収となりました。これに伴って利益も減少しました。

#### (リードフレーム用)

パラジウムリードフレームの需要が上期は好調でしたが下期は需要低迷が続き、売上高は1,925,159千円と前期比37.0%の減収となりました。これに伴って利益も減少となりました。

#### (その他)

時計装飾用途の貴金属の売上が堅調に推移し、売上高は962,177千円と前期比20.9%の増収となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,477,799千円となり、前期比117,871千円の増加となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動におけるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益は662,383千円と前期比1,491,545千円の減少となりましたが、売上債権の減少1,314,639千円、たな卸資産の減少142,558千円、投資有価証券評価損456,910千円、仕入債務の減少351,005千円及び法人税等の支払917,234千円等により、営業活動により得られた資金は1,423,630千円と前期比153,890千円の増加となりました。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

設備投資77,603千円、投資有価証券の取得301,949千円等により、投資活動に使用した資金は前期比161,349千円少ない383,291千円の支出となりました。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得421,730千円、配当金の支払502,004千円等により、財務活動に使用した資金は前期比555,763千円多い922,467千円の支出となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

用途品目別	第38期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,268,910	62.0
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,902,387	97.8
リードフレーム用	1,914,135	62.9
その他	26,050	23.5
合計	7,111,482	68.5

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注状況

用途品目別	第38期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,242,393	59.3	157,666	64.1
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,001,847	98.2	122,551	250.4
リードフレーム用	1,894,680	62.0	26,419	46.4
その他	987,635	123.7	27,567	1,307.7
合計	8,126,557	71.6	334,205	94.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

用途品目別	第38期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,330,703	62.0
コネクタ・マイクロスイッチ用	1,928,239	94.1
リードフレーム用	1,925,159	63.0
その他	962,177	120.9
合計	8,146,279	72.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
兼松株式会社	1,499,855	13.3	939,180	11.5

3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第37期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第38期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	576,663	15.6	359,459	13.1
台湾	614,734	16.7	409,989	14.9
シンガポール・ マレーシア	199,442	5.4	103,162	3.8
中国	1,497,680	40.6	1,303,522	47.4
その他の地域	800,182	21.7	574,663	20.9
合計	3,688,701 (32.7%)	100.0	2,750,796 (33.8%)	100.0

### 3 【対処すべき課題】

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと価格競争力の観点から、最適生産体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界市場で高く評価される企業に成長するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

#### (1) 21世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高機能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“優秀な人材の確保”を最優先に考え、修士・博士課程修了者を中心に積極的に採用活動を進めています。

#### (2) 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属/卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化と新製品の实用化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場に重点を置いた人材配置を徹底し特に中国大陸企業への既存製品の拡販を図ることです。

#### (3) スケールの拡大

当社の方針として、ファインケミカル企業としての成長を目指す中で、徒に企業規模の拡大を図るものではありませんが、人材が最も重要な資産と考える以上、従業員数については着実な増加をみております。

現在の立地でのスペースは数年先に限界を迎えるものと予想しており、全社または部門単位での移転を検討しています。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

##### a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられ、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

##### b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響はほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### c 為替変動による影響について

平成20年3月期及び平成21年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ32.7%、33.8%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

##### d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供しシェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は、新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき用薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき用薬品や、環境に配慮しためっき用薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき用薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき用薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき用薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき用薬品の開発経緯、めっき用薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じております。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき用薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にもともなう業務の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき用薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6 【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要とされる貴金属めっき技術をエレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき用薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかにフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器（完成装置）としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

### (2) 研究開発活動の主要課題

顧客の要求に、ソフト技術で対応する場合も、材料技術で対応する場合も、従来技術と経験（Know-How）だけでは不十分で、“ 化学的反応機構説明（Know-Why） ” の思考が重要です。

Know-Whyで最も重要なのは、めっき液中での分子構造とめっき皮膜物性とを結びつけることであり、以下の問題にKnow-Whyの見地より取り組んでいます。

#### 環境問題対応

エレクトロニクス業界の鉛及び他化合物の使用禁止状況に応えためっき薬品  
はんだめっきの代替となる貴金属めっき

#### 新規デバイス対応

ワイヤーボンディング可能な無電解めっき  
ナノレベルの厚さの電解めっき

#### 新分野対応

電子デバイス以外の分野への貴金属めっき技術の展開

### (3) 研究開発の成果

第38期（平成21年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

#### 電解金めっき

ニッケルバリアー特性を有する硬質金めっきは、第38期においても改良を継続し、第7世代の「BAR7」によりProtecting-agent機能を兼ね備えたニッケルバリアー浴が完成しました。「BAR7」は高精細なコネクタ用として複数社に採用が決まり、第39期は更に拡販が続くものと期待されております。

「BAR7」にはバリアー特性以外にも省金効果もあることが第38期の市場テストにて検証されましたので、第39期は省金効果をPRして海外市場への拡販も行ってゆく予定です。

#### 無電解金めっき

前期に海外半導体メーカーのチップセットに採用された置換金めっきの「CN」は、第38期には国内半導体メーカーのFC-BGA（フリップチップBGA）にも使われるようになりました。第39期は汎用プリント基板にも用途を広げる活動を推進します。

#### 電解パラジウムめっき

当社はリードフレーム用のPPFめっき（電解Ni/Pd/Auめっき）に使用されるパラジウムめっきの薄膜化を永年続けてきましたが、第38期にはようやく目標に近いレベルに到達しました。第39期にはこの「パラブライト-NANO」の実用化を目指します。

#### 無電解パラジウムめっき

W/B-BGA（ワイヤーボンディングBGA）の高密度化に伴う電解めっきから無電解めっきへの変換手段として無電解Ni/Pd/Auめっきの実用化が始まり、第38期には「ネオパラブライト」の採用が有力メーカーに決まりました。第39期は「BAR7」同様にこの「ネオパラブライト」の拡販を国内外にて推進の予定です。

（注）「 」内は当社の製品名であります。

### (4) 研究開発費

第38期（平成21年3月期）における、研究開発費の総額は246,875千円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針の事項」をご参照ください。

### (2)財政状態の分析

当期末の総資産は6,373,400千円となり、前期比1,414,056千円の減少となりました。

流動資産の残高は4,585,406千円となり、前期比1,150,417千円の減少となりました。これは主に売上高の減少にともなう売上債権の減少1,314,639千円によるものであります。

固定資産の残高は1,787,994千円となり、前期比263,639千円の減少となりました。これは主に投資有価証券の減少299,351千円によるものであります。

当期末の負債総額は352,543千円となり、前期比830,930千円の減少となりました。

流動負債の残高は213,103千円となり、前期比852,928千円の減少となりました。これは主に未払法人税等の減少479,925千円及び買掛金の減少351,006千円によるものであります。

固定負債の残高は139,440千円となり、前期比21,998千円の増加となりました。これは役員退職慰労引当金の増加によるものであります。

当期末の純資産は6,020,857千円となり、前期比583,125千円の減少となりました。これは主に自己株式の取得421,730千円によるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの分析

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3,477,799千円となり、前期比117,871千円の増加となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

税引前当期純利益は662,383千円と前期比1,491,545千円の減少となりましたが、売上債権の減少1,314,639千円、たな卸資産の減少142,558千円、投資有価証券評価損456,910千円、仕入債務の減少351,005千円及び法人税等の支払917,234千円等により、営業活動により得られた資金は1,423,630千円と前期比153,890千円の増加となりました。

#### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

設備投資77,603千円、投資有価証券の取得301,949千円等により、投資活動に使用した資金は前期比161,349千円少ない138,291千円の支出となりました。

#### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得421,730千円、配当金の支払502,004千円等により、財務活動に使用した資金は前期比555,763千円多い192,467千円の支出となりました。

#### (4) 経営成績の分析

##### 売上高

当期の売上高は8,146,279千円と前期比27.7%減少となりました。

( 詳細は業績等の概要に記載のとおりです。 )

当期の海外での売上高は、総売上高の約34%を占めます。

海外での売上高は約98%が円建てで、約2%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

売上高は大きく貴金属化合物とめっき薬品に分けられます。

貴金属の相場変動については売上高には影響を与えますが、価格変動リスクをヘッジしているため利益額にはほとんど影響がありません。

##### 売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は貴金属売上比率の増大により前期に比べ2.1ポイント悪化し74.8%となりました。

##### 売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ1,025,975円減少し2,053,790千円となりました。売上総利益率は生産性の向上、調達におけるコスト低減交渉等を行ったものの、貴金属の高騰などの要因があったため、前期に比べ2.1ポイント減少し25.2%となりました。

##### 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は976,001千円と前期比4.3%増加となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などがありますが、当期は主として人件費が前年比6%増加したことによるものであります。当社は、販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率は47.5%になりました。

##### 営業利益

営業利益は1,077,789千円と前期比49.7%減少となりました。

##### 営業外収益と費用

営業外損益は41,504千円の利益となり前期比15,630千円利益が増加いたしましたが、これは主として受取配当金の増加によるものであります。

##### 経常利益

経常利益は1,119,294千円となり前期比48.4%減少となりました。

##### 税引前当期純利益

投資有価証券評価損456,910千円の計上により税引前当期純利益は662,383千円となり前期比69.2%減少となりました。

##### 法人税等

法人税等は、主に税引前当期純利益が減少したことにより260,947千円となり前期比69.8%減少しました。実効税率は0.8ポイント減少し39.4%となりました。

##### 当期純利益

当期純利益は前期比887,124千円減少し、401,435千円(前期比68.8%減)と大幅な減益になりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は、研究開発設備の増強、生産合理化設備の増強及び生産情報システムの増強等により、総額57,313千円の投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、本社工場及び本社第二工場の2事業所を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物		機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (千円)					
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報システム等	(834.50) 834.50	27,649	19,252	3,379	62,971	26,086	47( 8)
本社第二工場 (東京都練馬区)	製造設備	(375.13) 375.13	6,843			552		( )

(注) 1 建物の面積で( )内は賃借中のものを内書で表示しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成21年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	ラボ評価機器の更新	16,000		自己資金	平成21年4月	平成21年12月	(注) 1
	新規めっき液製造装置	15,000		自己資金	平成21年5月	平成21年12月	(注) 2
	粉体製品充填装置	14,000		自己資金	平成21年7月	平成21年9月	(注) 2
	生産情報システムの増強	25,000		自己資金	平成21年4月	平成22年3月	(注) 3

(注) 1 試験分析用のものであり、完成による生産能力の増加はありません。

2 生産能力の若干の増加を見込んでおります。

3 社内システムの増強であり、生産能力の増加はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,400
計	246,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,118	63,118	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における基準となる株式。単元株制度を採用しておりません。
計	63,118	63,118		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）は以下のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	12個	12個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	48株	48株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 170,932円	1株当たり 170,932円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない、但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成16年5月20日付1：2の株式分割及び平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は4倍に増加し、払込金額は4分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は4株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	216個	216個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	432株	432株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 329,343円	1株当たり 329,343円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は2倍に増加し、払込金額は2分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は2株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$



また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

株主総会の特別決議日（平成19年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	227個	227個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	227株	227株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 488,000円	1株当たり 488,000円
新株予約権の行使期間	平成21年7月3日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 488,000円 1株当たり資本組入額 244,000円	1株当たり発行価格 488,000円 1株当たり資本組入額 244,000円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない、但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
なお、発行する新株予約権の総数は、230個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。  
また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成20年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数	241個	241個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	241株	241株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 363,000円	1株当たり 363,000円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 363,000円 1株当たり資本組入額 181,500円	1株当たり発行価格 363,000円 1株当たり資本組入額 181,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

なお、発行する新株予約権の総数は、250個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年5月20日 (注) 1	15,400	30,800		1,134,000		877,713
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 2	588	31,388	100,508	1,234,508	100,507	978,220
平成18年4月1日 (注) 3	31,388	62,776		1,234,508		978,220
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注) 2	56	62,832	5,740	1,240,248	5,740	983,961
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注) 2	282	63,114	37,249	1,277,498	37,249	1,021,210
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注) 2	4	63,118	658	1,278,156	658	1,021,869

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 2

2 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は新株予約権の行使による増加であります。

3 株式分割

分割比率 1 : 2

## (5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の国内法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	25	84	57	3	7,842	8,035	
所有株式数(株)	0	9,272	432	5,302	9,494	18	38,600	63,118	
所有株式数の割合(%)	0	14.69	0.68	8.40	15.04	0.03	61.16	100.00	

(注) 1 上記「その他の国内法人」には、証券保管振替機構名義の株式4株が含まれております。

2 自己株式1,597株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エフ ビー エフ2000,エル.ピー. (常任代理人 みずほキャピタルパートナーズ株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED P.O.BOX 908GT,WALKER HOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN,GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都千代田区丸の内一丁目1-2)	3,397	5.38
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	3,075	4.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,893	4.58
下田 益弘	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	2,344	3.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	2,279	3.61
自社(自己株口)	東京都練馬区北町三丁目10-18	1,597	2.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	1,352	2.14
JPC従業員持株会	東京都練馬区北町三丁目10-18	1,258	1.99
山一電機株式会社	東京都大田区中馬込三丁目28-7	1,000	1.58
神部 昭志	東京都葛飾区	926	1.47
計		20,121	31.88

(注) 1 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,893株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 2,279株

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,597		
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,521	61,521	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	63,118		
総株主の議決権		61,521	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式4株(議決権4個)が含まれております。

## 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	1,597		1,597	2.53
計		1,597		1,597	2.53

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって発行することを平成15年6月27日の第32期定時株主総会及び平成17年6月24日の第34期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)であります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(34)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（38）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月17日の第38期株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（5）、使用人（43）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当社普通株式260株式総数を上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2、3
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成25年6月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結において新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、発行する新株予約権の総数は、260個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う)

- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使の場合を除く)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$$

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の割当てを受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。

新株予約権の相続は認められない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月23日決議)での決議状況 (取得期間平成20年4月24日~平成20年6月17日)	750	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	731	241,806,000
残存決議株数の総数及び価額の総額	19	58,194,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.5	19.4
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	2.5	19.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月21日決議)での決議状況 (取得期間平成20年11月25日~平成21年3月24日)	1,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	866	179,924,300
残存決議株数の総数及び価額の総額	134	120,075,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.4	40.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.4	40.0

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,597		1,597	

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当期につきましては、減益となりましたが、当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積が出来ているものと考えております。また、中長期的成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、一株当たり4,000円とし、中間配当金4,000円と合わせて8,000円となり、前年配当と同額になります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月22日 取締役会決議	249,548	4,000
平成21年6月17日 定時株主総会決議	246,084	4,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	896,000	2,000,000 * 880,000	945,000	535,000	409,000
最低(円)	480,000	604,000 * 748,000	453,000	298,000	181,000

(注) 1 最高・最低株価は、日本証券業協会公表の株価及び東京証券取引所市場第二部及び第一部における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年12月3日から日本証券業協会に店頭登録され、また平成16年3月22日以降は東京証券取引所市場第二部、平成17年3月1日以降は市場第一部に上場されております。

3 \*は、株式分割(第35期)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	312,000	230,000	220,400	205,100	198,900	200,000
最低(円)	187,000	191,000	190,000	192,000	183,000	181,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		渡 辺 雅 夫	昭和15年 1月26日生	昭和40年 4月 昭和52年10月 昭和61年 5月 平成11年 5月 平成21年 6月	日本トレーディング株式会社入社 同社機械建設本部 部長代理 当社入社取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注) 3	3,075
代表取締役 社長		清 水 茂 樹	昭和18年10月 2日生	昭和41年 4月 平成11年 4月 平成11年12月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月	三菱化学株式会社入社 同社フェロー 当社入社 技術本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	532
常務取締役		井 川 匡 弘	昭和31年 1月23日生	昭和54年 4月 昭和59年10月 昭和61年10月 平成14年 6月 平成15年 6月 平成18年 6月	日本サーキット工業株式会社入社 同社品質保証部品質管理課長 当社入社 開発部長 営業技術部長 取締役 常務取締役(現任)	(注) 3	389
取締役		種 房 俊 二	昭和10年11月23日生	昭和35年 4月 平成 2年 5月 平成 3年 6月 平成11年 8月 平成12年 3月 平成12年 6月 平成13年 3月 平成16年12月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行取締役新橋営業部長兼新橋支店長 富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)代表取締役社長 当社非常勤取締役(現任) 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社)代表取締役社長 株式会社アートネイチャー社外取締役(現任) アルコニックス株式会社社外取締役(現任) シミック株式会社社外監査役(現任)	(注) 3	20
取締役		千 葉 潔	昭和 8年 5月 8日生	昭和28年 4月 昭和61年 5月 平成 2年 3月 平成11年 3月 平成13年 6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行支店業務第四部長 株式会社すかいらく代表取締役専務 同社顧問 当社非常勤取締役(現任)	(注) 3	120
監査役 (常勤)		江 崎 登	昭和19年 7月14日生	昭和42年 4月 昭和61年 6月 昭和62年12月 平成17年 6月 平成19年 6月	富士通株式会社入社 同社海外財務部海外資金課長 同社九州支店総務部長 同社The Fujitsu Way推進本部第一業務プロセス改革推進室シニアエキスパート 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	13
監査役		林 健二郎	昭和15年 1月17日生	昭和37年 4月 昭和40年 4月 平成 5年 6月 平成12年 6月 平成15年 6月	野村證券株式会社入社 株式会社野村総合研究所入社 同社代表取締役副社長 N R I データサービス株式会社顧問 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		禿 節 史	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 平成2年4月 平成9年6月 平成15年6月 シャープ株式会社入社 大阪大学工学部 非常勤講師 有限会社光和技术研究所 代表取締役(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	60
監査役		佐 藤 英 夫	昭和22年10月21日生	昭和45年4月 平成13年7月 平成16年1月 平成19年4月 平成21年6月 安田生命保険相互会社(現明治安 田生命保険相互会社)入社 同社取締役 情報システム部長 明治安田システムテクノロジー株 式会社 取締役副社長 同社取締役社長(現任) 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	5
計						4,274

- (注) 1 取締役の種房俊二、千葉潔は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の江崎登、林健二郎、禿節史及び佐藤英夫は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役江崎登、林健二郎、禿節史の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役佐藤英夫の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 代表取締役社長清水茂樹は、代表取締役会長渡辺雅夫の義弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るためにはコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、

- 1 経営の透明性と健全性の確保
- 2 スピーディーな意思決定と事業遂行の実現
- 3 アカウンタビリティ（説明責任）の明確化
- 4 迅速かつ適切で公平な情報開示

を基本方針として、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

今後も、社会環境・法制度などの変化に応じて、当社にふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、必要な見直しを行っていく所存です。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ア 会社の機関の内容

##### a . 取締役及び取締役会

取締役は5名で構成されており、うち2名は社外取締役です（平成21年6月17日現在）。取締役会は、月1回の定時開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

##### b . 監査役及び監査役会

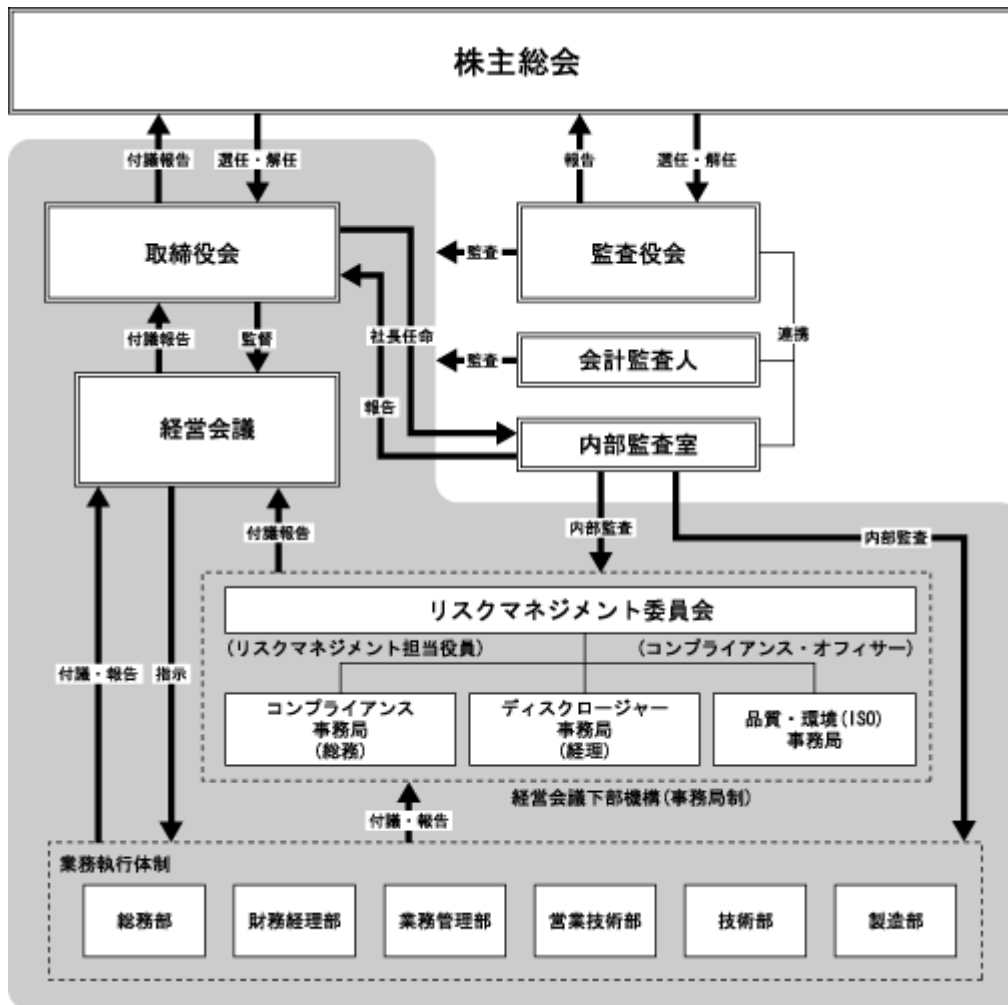
当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役3名をおいております（平成21年6月17日現在）。

##### c . 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

## イ 当社における会社の機関・内部統制の関係図



## ウ 内部統制システムの整備の状況

事業の成長、発展のためには業務遂行上及び経営上のコンプライアンス、並びに監督強化が重要と考えており、平成18年5月25日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、また平成20年7月24日開催の取締役会で更新しておりますが、その内容は、下記の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底する。
  - ・ 「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任する。
  - ・ コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的にと取締役会に報告する。
  - ・ 監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
  - ・ 執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的に実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
  - ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境、品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
  - ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
  - ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
  - ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- e . 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
  - ・監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立性を確保する。
- f . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
  - ・監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- g . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
  - ・監査役は会計監査人及び内部監査室から監査内容について説明を受けることができる。
  - ・監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。
- h . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針としております。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。

## エ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」（専任担当1名）を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っています。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っております。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

監査役会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

## オ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は、以下のとおりです。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及び会計士補等6名によって構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	原田 恒 敏	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神 山 宗 武	
	小 野 淳 史	

- (注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
2. 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
3. 同監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称を変更しております。

## カ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	種房 俊二	該当なし	当社株式及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	該当なし	該当なし
	千葉 潔	同上	同上	同上	同上
社外監査役	江崎 登	同上	当社株式	同上	同上
	林 健二郎	同上	同上	同上	同上
	禿 節史	同上	同上	同上	同上
	佐藤 英夫	同上	同上	同上	同上



キ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外役員全員との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限定額は法令が規定する最低責任限度額であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。

- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。  
 取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境・品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

区分	社内取締役		社外取締役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	4	126	2	6	4	17	10	150
計	4	126	2	6	4	17	10	150

(注)1. 平成11年11月16日開催の臨時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与とは含まない)及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
 2. 期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、決議権を行使することができる株主の決議権の3分の1以上を有する株主が出席し、その決議権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
		16,500	900

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の評価作業に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,360,675	3,478,548
受取手形	221,663	78,356
売掛金	1,773,773	602,440
製品	120,694	-
商品及び製品	-	66,097
原材料	181,451	-
貯蔵品	1,155	-
原材料及び貯蔵品	-	94,644
前払費用	6,783	6,814
繰延税金資産	64,852	12,778
未収還付法人税等	-	232,409
未収消費税等	-	10,673
その他	4,773	2,641
流動資産合計	5,735,823	4,585,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	86,945	87,593
減価償却累計額	46,192	53,289
建物(純額)	40,752	34,304
構築物	-	232
減価償却累計額	-	43
構築物(純額)	-	188
機械及び装置	-	28,381
減価償却累計額	-	9,128
機械及び装置(純額)	-	19,252
車両運搬具	12,149	12,149
減価償却累計額	6,668	8,769
車両運搬具(純額)	5,480	3,379
工具、器具及び備品	435,661	446,039
減価償却累計額	345,770	382,516
工具、器具及び備品(純額)	89,891	63,523
有形固定資産合計	136,124	120,648
無形固定資産		
商標権	1,560	1,285
ソフトウェア	34,894	26,086
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	36,921	27,838
投資その他の資産		
投資有価証券	1,307,653	1,008,302
長期前払費用	4,019	2,529
繰延税金資産	40,229	103,939
長期預金	500,000	500,000
差入保証金	25,221	22,924
その他	1,464	1,812
投資その他の資産合計	1,878,588	1,639,507
固定資産合計	2,051,633	1,787,994
資産合計	7,787,456	6,373,400

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	441,950	90,944
未払金	39,718	37,039
未払法人税等	479,925	-
未払消費税等	1,330	-
賞与引当金	60,000	63,000
設備関係未払金	29,404	5,723
その他	13,702	16,395
流動負債合計	1,066,031	213,103
固定負債		
役員退職慰労引当金	117,442	139,440
固定負債合計	117,442	139,440
負債合計	1,183,473	352,543
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,277,498	1,278,156
資本剰余金		
資本準備金	1,021,210	1,021,869
資本剰余金合計	1,021,210	1,021,869
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8,124	509
別途積立金	2,600,000	3,300,000
繰越利益剰余金	1,668,768	875,815
利益剰余金合計	4,276,893	4,176,324
自己株式	-	421,730
株主資本合計	6,575,601	6,054,620
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,374	68,972
評価・換算差額等合計	16,374	68,972
新株予約権	12,006	35,209
純資産合計	6,603,982	6,020,857
負債純資産合計	7,787,456	6,373,400

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	11,268,735	8,146,279
売上原価		
製品期首たな卸高	89,212	120,694
当期製品製造原価	2 8,220,451	2 6,037,891
合計	8,309,664	6,158,586
製品期末たな卸高	120,694	66,097
製品売上原価	8,188,969	6,092,488
売上総利益	3,079,766	2,053,790
販売費及び一般管理費	1, 2 935,475	1, 2 976,001
営業利益	2,144,290	1,077,789
営業外収益		
受取利息	11,899	7,361
受取配当金	18,545	32,344
雑収入	957	4,140
営業外収益合計	31,401	43,846
営業外費用		
株式交付費	643	50
為替差損	4,703	-
自己株式取得費用	-	1,389
雑損失	179	902
営業外費用合計	5,527	2,342
経常利益	2,170,165	1,119,294
特別損失		
投資有価証券評価損	16,236	456,910
特別損失合計	16,236	456,910
税引前当期純利益	2,153,928	662,383
法人税、住民税及び事業税	887,307	214,030
法人税等調整額	21,939	46,917
法人税等合計	865,368	260,947
当期純利益	1,288,560	401,435

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,967,340	96.9	5,797,884	96.0
労務費		113,572	1.4	125,589	2.1
経費		139,538	1.7	114,417	1.9
当期総製造費用		8,220,451	100.0	6,037,891	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		8,220,451		6,037,891	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		8,220,451		6,037,891	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

## 前事業年度

外注加工費 76,562千円

地代家賃 24,657千円

## 当事業年度

外注加工費 57,349千円

地代家賃 22,251千円

## (原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,240,248	1,277,498
当期変動額		
新株の発行	37,249	658
当期変動額合計	37,249	658
当期末残高	1,277,498	1,278,156
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	983,961	1,021,210
当期変動額		
新株の発行	37,249	658
当期変動額合計	37,249	658
当期末残高	1,021,210	1,021,869
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	983,961	1,021,210
当期変動額		
新株の発行	37,249	658
当期変動額合計	37,249	658
当期末残高	1,021,210	1,021,869
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	13,509	8,124
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,385	7,615
当期変動額合計	5,385	7,615
当期末残高	8,124	509
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	1,900,000	2,600,000
当期変動額		
別途積立金の積立	700,000	700,000
当期変動額合計	700,000	700,000
当期末残高	2,600,000	3,300,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,515,383	1,668,768
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,385	7,615
別途積立金の積立	700,000	700,000
剰余金の配当	440,560	502,004
当期純利益	1,288,560	401,435
当期変動額合計	153,385	792,953
当期末残高	1,668,768	875,815



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	3,428,893	4,276,893
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	440,560	502,004
当期純利益	1,288,560	401,435
当期変動額合計	848,000	100,568
当期末残高	4,276,893	4,176,324
<b>自己株式</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	-	421,730
当期変動額合計	-	421,730
当期末残高	-	421,730
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	5,653,102	6,575,601
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	74,499	1,317
剰余金の配当	440,560	502,004
当期純利益	1,288,560	401,435
自己株式の取得	-	421,730
当期変動額合計	922,499	520,981
当期末残高	6,575,601	6,054,620
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	228,781	16,374
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,406	85,347
当期変動額合計	212,406	85,347
当期末残高	16,374	68,972
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	228,781	16,374
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	212,406	85,347
当期変動額合計	212,406	85,347
当期末残高	16,374	68,972
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	12,006
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,006	23,203
当期変動額合計	12,006	23,203
当期末残高	12,006	35,209

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	5,881,884	6,603,982
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	74,499	1,317
剰余金の配当	440,560	502,004
当期純利益	1,288,560	401,435
自己株式の取得	-	421,730
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	200,400	62,143
<b>当期変動額合計</b>	<b>722,098</b>	<b>583,125</b>
当期末残高	6,603,982	6,020,857

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,153,928	662,383
減価償却費	72,003	85,389
株式報酬費用	12,006	23,203
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,600	3,000
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14,601	21,997
投資有価証券評価損益（ は益）	16,236	456,910
受取利息及び受取配当金	30,444	39,706
売上債権の増減額（ は増加）	189,781	1,314,639
たな卸資産の増減額（ は増加）	6,772	142,558
仕入債務の増減額（ は減少）	27,496	351,005
その他	1,255	18,212
小計	2,088,674	2,301,158
利息及び配当金の受取額	30,444	39,706
法人税等の支払額	849,378	917,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,269,740	1,423,630
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	35,804	70,655
無形固定資産の取得による支出	14,293	6,948
投資有価証券の取得による支出	491,306	301,949
定期預金の純増減額（ は増加）	1	-
その他	3,233	3,739
投資活動によるキャッシュ・フロー	544,640	383,291
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	73,855	1,266
自己株式の取得による支出	-	421,730
配当金の支払額	440,560	502,004
財務活動によるキャッシュ・フロー	366,704	922,467
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	358,395	117,871
現金及び現金同等物の期首残高	3,001,532	3,359,927
現金及び現金同等物の期末残高	3,359,927	3,477,799

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 原価法によっております。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>														
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 貴金属以外の製品、原材料、貯蔵品 月次総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貴金属 月次総平均法による低価法によっております。</p>	<p>月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。</p>														
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="550 1086 885 1187"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	8～15年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～6年	<p>(1) 有形固定資産 建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="997 1086 1332 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～8年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	機械及び装置	4～8年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	4～6年
建物	8～15年															
車両運搬具	6年															
工具、器具及び備品	4～6年															
建物	8～15年															
機械及び装置	4～8年															
車両運搬具	6年															
工具、器具及び備品	4～6年															

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理して おります。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上してしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上してしております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権等については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段)(ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権等</p> <p>(3)ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産の評価基準について従来は、貴金属は低価格法、貴金属以外の製品・原材料・貯蔵品は原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴う影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の保険配当金は、営業外収益の100分の1以下となったため、雑収入に含めて表示することにしました。</p> <p>なお、雑収入に含まれている金額は8千円であります。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>荷造発送費</td> <td>49,484千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>14,884</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>147,623</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>200,287</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>50,940</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>23,802</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>30,483</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>55,765</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>49,567</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>59,026</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>10,655</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table> <tr> <td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td>243,713千円</td> </tr> </table>	荷造発送費	49,484千円	広告宣伝費	14,884	役員報酬	147,623	給料手当	200,287	賞与引当金繰入額	50,940	役員退職慰労引当金繰入額	23,802	地代家賃	30,483	減価償却費	55,765	旅費交通費	49,567	支払手数料	59,026	株式報酬費用	10,655	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	243,713千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>荷造発送費</td> <td>42,356千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>14,377</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>150,127</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>221,947</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>48,300</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>21,997</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>32,888</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>70,357</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>53,371</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>57,503</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td>20,537</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額</p> <table> <tr> <td>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</td> <td>246,875千円</td> </tr> </table>	荷造発送費	42,356千円	広告宣伝費	14,377	役員報酬	150,127	給料手当	221,947	賞与引当金繰入額	48,300	役員退職慰労引当金繰入額	21,997	地代家賃	32,888	減価償却費	70,357	旅費交通費	53,371	支払手数料	57,503	株式報酬費用	20,537	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	246,875千円
荷造発送費	49,484千円																																																
広告宣伝費	14,884																																																
役員報酬	147,623																																																
給料手当	200,287																																																
賞与引当金繰入額	50,940																																																
役員退職慰労引当金繰入額	23,802																																																
地代家賃	30,483																																																
減価償却費	55,765																																																
旅費交通費	49,567																																																
支払手数料	59,026																																																
株式報酬費用	10,655																																																
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	243,713千円																																																
荷造発送費	42,356千円																																																
広告宣伝費	14,377																																																
役員報酬	150,127																																																
給料手当	221,947																																																
賞与引当金繰入額	48,300																																																
役員退職慰労引当金繰入額	21,997																																																
地代家賃	32,888																																																
減価償却費	70,357																																																
旅費交通費	53,371																																																
支払手数料	57,503																																																
株式報酬費用	20,537																																																
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	246,875千円																																																



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	62,832	282		63,114

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行 282株

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					12,006	
	合計					12,006	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	188,496	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年10月18日 取締役会	普通株式	252,064	4,000	平成19年9月30日	平成19年11月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	252,456	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,114	4		63,118

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行 4株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		1,597		1,597

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 1,597株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					35,209
合計						35,209

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	252,456	4,000	平成20年3月31日	平成20年6月19日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	249,548	4,000	平成20年9月30日	平成20年11月26日

#### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,084	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月18日

[次へ](#)

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,360,675千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 747 <hr/> 現金及び現金同等物 3,359,927千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,478,548千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 749 <hr/> 現金及び現金同等物 3,477,799千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却 累計額 相当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,190千円</td> <td style="text-align: right;">3,084千円</td> <td style="text-align: right;">106千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">一年以内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">109千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">109千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">660千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">638</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	工具器具備品	3,190千円	3,084千円	106千円	一年以内			109千円	一年超				計			109千円	支払リース料		660千円		減価償却費相当額		638		支払利息相当額		6		<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="padding-left: 20px;">リース契約のリース期間が満了したため該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: right;">110千円</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">109</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料		110千円		減価償却費相当額		109		支払利息相当額		0	
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																										
工具器具備品	3,190千円	3,084千円	106千円																																										
一年以内			109千円																																										
一年超																																													
計			109千円																																										
支払リース料		660千円																																											
減価償却費相当額		638																																											
支払利息相当額		6																																											
支払リース料		110千円																																											
減価償却費相当額		109																																											
支払利息相当額		0																																											

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	352,240	547,991	195,751
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	352,240	547,991	195,751
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	877,750	709,607	168,142
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	877,750	709,607	168,142
計	1,229,990	1,257,599	27,608

(注) 当事業年度において、有価証券について16,236千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 時価評価されていないその他有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	50,054

当事業年度(平成21年3月31日現在)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債			
(3) その他			
小計			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 国債・地方債等			
(2) 社債	200,000	197,634	2,366
(3) その他			
小計	200,000	197,634	2,366
計	200,000	197,634	2,366

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	59,901	68,601	8,699
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	59,901	68,601	8,699
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	814,637	689,646	124,990
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
小計	814,637	689,646	124,990
計	874,538	758,247	116,291

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について456,910千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3 時価評価されていないその他有価証券の内容及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	50,054

## 4 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 債券				
国債・地方債等				
社債			200,000	
その他				
(2) その他				
計			200,000	

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>また、余剰資金運用のため、定期預金の一部を通貨オプション取引を組み込んだ複合金融商品（以下「デリバティブ預金」と称す）を利用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権等 ヘッジ方針</p> <p>外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建の売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。また、余剰資金運用のためのデリバティブ預金については、組込デリバティブのリスクが元本である金融資産に及ぶ可能性があるものについては、購入しない方針としております。</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。当該取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、殆どないと判断しております。</p> <p>デリバティブ預金については、預金利息が為替相場の変動によるリスクを受けるほか、一定の為替相場水準に達した場合に解約する選択権が契約先のみであり、当社が中途解約を行う場合には損害金を支払う約定となっているため、中途解約の時期によっては損害金を支払うリスクを有しております。</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>デリバティブ取引の実行及び管理は「社内管理規程」に従って処理しております。なお、為替予約取引については、この規程を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。</p>	<p>(1)取引の内容及び利用目的等</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3)取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p> <p>(4)取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>



## 2 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日現在)及び当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、振当処理を適用しておりますので注記の対象から除いております。

また、当社が保有しているデリバティブ預金は、時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しているため、退職給付債務はありません。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用 その他	9,190千円	10,430千円

(注) 上記の退職給付費用は特定退職金共済制度への拠出額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 前事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用)	1,350千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	10,655
計	12,006千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。  
4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(34)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 227
付与日	平成19年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成19年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月3日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成19年6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成17年 6 月24日	平成19年 6 月22日
権利確定前			
期首(株)		614	
付与(株)			227
失効(株)			
権利確定(株)		614	
未確定残(株)			227
権利確定後			
期首(株)	164		
権利確定(株)		614	
権利行使(株)	116	166	
失効(株)			
未行使残(株)	48	448	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成17年 6 月24日	平成19年 6 月22日
権利行使価格(円)	170,932	329,343	488,000
行使時平均株価(円)	426,103	448,674	
付与日における公正な 評価単価(円)			141,320

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの公平な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公平な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	41.51%
予想残存期間 (注) 2	3年6か月
予想配当 (注) 3	6,000円
無リスク利率 (注) 4	1.2470%

- (注) 1 3年6か月間(平成16年1月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定したものであります。  
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3 付与時における平成20年3月期の配当予想によるものであります。  
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用）	2,665千円
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	20,537
計	23,203千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（7）、監査役（3）、使用人（25）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。  
4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、監査役（3）、使用人（31）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（34）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 227
付与日	平成19年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成19年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成21年7月3日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成19年6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(38)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 241
付与日	平成20年7月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成20年7月3日～平成21年6月30日
権利行使期間	平成22年8月1日～平成24年6月30日

- (注) 1 平成20年7月2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日
権利確定前				
期首(株)			227	
付与(株)				241
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)			227	241
権利確定後				
期首(株)	48	448		
権利確定(株)				
権利行使(株)		4		
失効(株)		12		
未行使残(株)	48	432		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成17年6月24日	平成19年6月22日	平成20年6月18日
権利行使価格(円)	170,932	329,343	488,000	363,000
行使時平均株価(円)		375,000		
付与日における公正な評価単価(円)			141,320	82,935

- (注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき2株)による権利行使価格の調整を行っております。

### 3. スtock・オプションの公平な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公平な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法   ブラック・ショールズ式  
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年Stock・オプション
株価変動性           (注) 1	37.93%
予想残存期間         (注) 2	1年11か月
予想配当             (注) 3	8,000円
無リスク利率       (注) 4	0.947%

- (注) 1. 1年11か月間(平成18年8月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定したものであります。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
3. 付与時における平成21年3月期の配当予想によるものであります。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)   [次へ](#)

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
未払事業税 37,915千円	賞与引当金 25,634千円
賞与引当金 24,414	役員退職慰労引当金 56,738
役員退職慰労引当金 47,787	その他有価証券評価差額金 47,318
投資有価証券評価損 9,250	その他 2,886
その他 2,523	繰延税金資産合計 132,578千円
繰延税金資産合計 121,889千円	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
特別償却準備金 5,573千円	未収事業税 15,511千円
その他有価証券評価差額金 11,234	特別償却準備金 349
繰延税金負債合計 16,807千円	繰延税金負債合計 15,860千円
繰延税金資産の純額 105,082千円	繰延税金資産の純額 116,717千円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 繰延税金資産 64,852千円	流動資産 繰延税金資産 12,778千円
固定資産 繰延税金資産 40,229千円	固定資産 繰延税金資産 103,939千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	同左



(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	104,445円56銭	1株当たり純資産額	97,294円39銭
1株当たり当期純利益金額	20,459円51銭	1株当たり当期純利益金額	6,453円05銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益金額	20,398円79銭	1株当たり当期純利益金額	6,451円19銭

(注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,603,982	6,020,857
普通株式に係る純資産額(千円)	6,591,976	5,985,648
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	12,006	35,209
普通株式の発行済株式数(株)	63,114	63,118
普通株式の自己株式数(株)		1,597
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	63,114	61,521

## 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,288,560	401,435
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,288,560	401,435
普通株式の期中平均株式数(株)	62,981	62,209
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株) (うち新株予約権)	188 (188)	18 (18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権227株) 株主総会の特別決議の日 平成19年6月22日	新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権432株) 株主総会の特別決議の日 平成17年6月24日  (新株予約権227株) 株主総会の特別決議の日 平成19年6月22日  (新株予約権241株) 株主総会の特別決議の日 平成20年6月18日

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>会社法第165条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成20年 4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>(1)理由 : 定款の定めに基づき、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため</p> <p>(2)取得する株式の種類 : 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の数 : 750株(上限)</p> <p>(4)株式取得価額の総額 : 300百万円(上限)</p> <p>(5)自己株式取得の期間 : 平成20年 4月24日から平成20年 6月11日まで</p> <p>(6)取得結果 : 取得した株式の数 731株 株式取得価額 241,806,000円</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
荏原ユーザライト株式会社	110,000	175,010
シチズンホールディングス株式会社	277,400	110,960
石原薬品株式会社	73,600	69,920
アルコニックス株式会社	50,000	58,250
四国化成工業株式会社	155,000	50,530
株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回十一種優先株式	50	50,000
太陽インキ製造株式会社	32,600	49,910
イビデン株式会社	14,557	34,428
三井ハイテック株式会社	53,900	34,172
メック株式会社	85,000	30,600
その他	251,573	144,520
計	1,103,680	808,302

## 【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第1回野村ホールディングス株式会社 期限前償還条項付社債	100,000	100,000
第11回株式会社みずほ銀行 期限前償還条項付無担保社債	100,000	100,000
計	200,000	200,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	86,945	648		87,593	53,289	7,096	34,304
構築物		232		232	43	43	188
機械及び装置		28,381		28,381	9,128	9,128	19,252
車両運搬具	12,149			12,149	8,769	2,100	3,379
工具、器具及び備品	435,661	16,728	6,350	446,039	382,516	42,826	63,523
有形固定資産計	534,755	45,989	6,350	574,395	453,747	61,195	120,648
無形固定資産							
商標権	2,753			2,753	1,468	275	1,285
ソフトウェア	110,892	9,145		120,038	93,951	17,953	26,086
電話加入権	466			466			466
無形固定資産計	114,112	9,145		123,258	95,420	18,228	27,838
長期前払費用	17,016	2,177	8,191	11,002	8,472	3,667	2,529
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 ・ 研究開発設備の増強 22,191千円

・ 生産合理化設備の増強 6,190千円

工具、器具及び備品 ・ 研究開発設備の増強 12,396千円

ソフトウェア ・ 生産情報システムの増強 9,145千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	60,000	63,000	60,000		63,000
役員退職慰労引当金	117,442	21,997			139,440



(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,744
預金の種類	
当座預金	68,353
普通預金	3,407,701
定期預金	749
小計	3,476,804
合計	3,478,548

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本サーキット工業株式会社	12,287
沖電線株式会社	8,283
株式会社三松	8,053
有限会社立山エレブソン	6,552
株式会社板通	5,725
その他	37,455
合計	78,356

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	36,437
平成21年5月	22,872
平成21年6月	10,336
平成21年7月	8,538
平成21年8月以降	171
合計	78,356

## ウ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
兼松株式会社	77,094
イビデン株式会社	53,268
パナソニック電工株式会社	53,116
大日本印刷株式会社	52,404
ユーディナデバイス株式会社	51,088
その他	315,467
合計	602,440

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,773,773	8,455,505	9,626,838	602,440	94.1	51.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品等	66,097
合計	66,097

## オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	63,068
パラジウム地金・パラジウム化合物	7,872
一般薬品	19,667
白金化合物	2,760
その他	1,276
合計	94,644

## 固定資産の部

## ア 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金(デリバティブ預金)	500,000
合計	500,000

## 流動負債の部

## ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	69,259
三恵薬業株式会社	7,946
東昭化学株式会社	3,885
石福金属興業株式会社	3,528
株式会社ムラタ	1,795
その他	4,526
合計	90,944

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	2,917,182	2,765,661	1,552,941	910,494
税引前四半期純利益金額 (又は四半期純損失)(千円)	565,484	358,646	163,853	97,893
四半期純利益金額 (又は四半期純損失)(千円)	339,463	212,168	94,625	55,570
1株当たり四半期純利益金額 (又は四半期純損失)(円)	5,403.92	3,400.97	1,523.71	903.28

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.netjpc.com">http://www.netjpc.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第37期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月18日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第37期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年9月8日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第38期 第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出
	第38期 第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月11日 関東財務局長に提出
	第38期 第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号(提出会社の代表取締役の異動)の 規定に基づく臨時報告書であります。		平成20年6月18日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成20年6月3日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成20年6月3日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成20年6月12日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成20年12月11日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成21年1月9日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成21年2月12日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成21年3月11日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の6第1項の規定に 基づく自己株券買付状況報告書であります。		平成21年3月25日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月18日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 恒 敏

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 淳 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月17日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 田 恒 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神 山 宗 武
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 野 淳 史

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。